

議事日程 (第1号)

平成23年 5月10日 午前10時00分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
日程第 2 選挙第1号 議長選挙
日程第 3 議会運営委員の選任
日程第 4 議席の指定
日程第 5 会期の決定
日程第 6 選挙第2号 副議長選挙
日程第 7 常任委員の選任
日程第 8 選挙第3号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙
日程第 9 選挙第4号 中間市行橋市競艇組合議会議員の選挙
日程第10 選挙第5号 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
日程第11 選挙第6号 堀川水利組合議会議員の補欠選挙
日程第12 中間市農業委員会委員の推薦
日程第13 同意第2号 監査委員の選任について
(日程第13 提案理由説明・質疑・討論・採決)
日程第14 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(日程第14 提案理由説明・質疑・討論・採決)
日程第15 第25号議案 中間市市税条例の一部を改正する条例
(日程第15 提案理由説明・質疑・討論・採決)
日程第16 議会運営委員会の所管事務の継続調査について
日程第17 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (19名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮下 寛君 | 2番 青木 孝子君 |
| 3番 田口 澄雄君 | 4番 佐々木晴一君 |
| 5番 安田 明美君 | 6番 古野 嘉久君 |

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 7番 | 植本 種實君 | 8番 | 井上 太一君 |
| 9番 | 掛田るみ子君 | 10番 | 草場 満彦君 |
| 11番 | 中尾 淳子君 | 12番 | 山本 慎悟君 |
| 13番 | 堀田 英雄君 | 14番 | 中野 勝寛君 |
| 15番 | 藤本 利彦君 | 16番 | 原田 隆博君 |
| 17番 | 片岡 誠二君 | 18番 | 下川 俊秀君 |
| 19番 | 米満 一彦君 | | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|-----------|-----|--------|---------|-----|--------|
| 市長 | ……… | 松下 俊男君 | 副市長 | ……… | 小南 哲雄君 |
| 教育長 | ……… | 吉田 孝君 | 総務部長 | ……… | 白尾 啓介君 |
| 市民部長 | ……… | 成光 嘉明君 | 保健福祉部長 | ……… | 溝口 悟君 |
| 建設産業部長 | ……… | 三島 秀信君 | 教育部長 | ……… | 小島 一行君 |
| 上下水道局長 | ……… | 永野 博之君 | 市立病院事務長 | ……… | 行徳 幸弘君 |
| 消防長 | ……… | 一田 健二君 | 総務課長 | ……… | 柴田精一郎君 |
| 総合まちづくり課長 | ……… | | | | 松尾 壮吾君 |
| 財政課長 | ……… | 高橋 洋君 | 課税課長 | ……… | 山下 守君 |
| 環境保全課長 | ……… | 大塚 隆章君 | 介護保険課長 | ……… | 山本 信弘君 |
| 健康増進課長 | ……… | 木森 光彦君 | 土木管理課長 | ……… | 後藤 哲治君 |
| 産業振興課長 | ……… | 小南 敏夫君 | 教育総務課長 | ……… | 一田 和彦君 |
| 下水道課長 | ……… | 中嶋 秀喜君 | 監査事務局長 | ……… | 赤木 良一君 |

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|----|--------|----|--------|
| 局長 | 小田 清人君 | 次長 | 西村 拓生君 |
| 書記 | 岡 和訓君 | 書記 | 江上真由美君 |
| 書記 | 森 研二君 | | |

午前10時00分開会

○局長（小田 清人君）

おはようございます。

ただいままでの出席議員さんは19名でございます。

これより、議員さん及び市長さん以下執行部の皆さん方の自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、議員さんから仮議席の順にお願いいたします。

宮下議員さん、お願いします。

○議員（仮議席1番 宮下 寛君）

おはようございます。日本共産党の宮下寛です。よろしくお願いします。

○議員（仮議席2番 青木 孝子君）

同じく日本共産党の青木孝子です。どうぞよろしくお願いします。

○議員（仮議席3番 田口 澄雄君）

同じく日本共産党の田口澄雄です。よろしくお願いします。

○議員（仮議席4番 佐々木晴一君）

市民の声の佐々木晴一でございます。よろしくお願いします。

○議員（仮議席5番 安田 明美君）

おはようございます。福祉クラブの安田明美でございます。よろしくお願いします。

○議員（仮議席6番 古野 嘉久君）

おはようございます。清風会の古野嘉久でございます。よろしくお願いします。

○議員（仮議席7番 植本 種實君）

おはようございます。中間クラブの植本種實でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議員（仮議席8番 井上 太一君）

おはようございます。自民クラブの井上太一でございます。

○議員（仮議席9番 掛田るみ子君）

おはようございます。公明党の掛田るみ子です。よろしくお願いします。

○議員（仮議席10番 草場 満彦君）

おはようございます。公明党の草場満彦でございます。よろしくお願いします。

○議員（仮議席11番 中尾 淳子君）

おはようございます。公明党の中尾淳子です。よろしくお願いします。

○議員（仮議席12番 山本 慎悟君）

おはようございます。山本慎悟でございます。よろしくお願いします。

○議員（仮議席13番 堀田 英雄君）

おはようございます。堀田英雄でございます。よろしくお願いします。

○議員（仮議席 14 番 中野 勝寛君）

おはようございます。自民クラブの中野勝寛です。よろしく願いいたします。

○議員（仮議席 15 番 藤本 利彦君）

おはようございます。自民クラブの藤本利彦です。よろしく願いいたします。

○議員（仮議席 16 番 原田 隆博君）

おはようございます。自民クラブの原田隆博です。よろしく願いいたします。

○議員（仮議席 17 番 片岡 誠二君）

おはようございます。自民クラブの片岡誠二です。よろしく願いいたします。

○議員（仮議席 18 番 下川 俊秀君）

おはようございます。下川俊秀でございます。よろしく願いします。

○議員（仮議席 19 番 米満 一彦君）

おはようございます。米満一彦でございます。よろしく願いします。

○局長（小田 清人君）

次に、市長さんから順にお願いいたします。

○市長（松下 俊男君）

皆様、おはようございます。中間市長の松下俊男と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

○副市長（小南 哲雄君）

副市長の小南哲雄と申します。よろしく願いいたします。

○教育長（吉田 孝君）

おはようございます。教育長の吉田孝でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○総務部長（白尾 啓介君）

総務部長の白尾啓介でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○市民部長（成光 嘉明君）

おはようございます。市民部長の成光嘉明でございます。よろしく願いをいたします。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

保健福祉部長の溝口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育部長（小島 一行君）

おはようございます。教育部長の小島一行と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○建設産業部長（三島 秀信君）

おはようございます。建設産業部長の三島秀信です。よろしく願いいたします。

○上下水道局長（永野 博之君）

上下水道局長の永野博之でございます。よろしく願いします。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

おはようございます。中間市立病院事務長の行徳幸弘でございます。よろしくお願いいたします。

○消防長（一田 健二君）

消防長の一田健二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（柴田精一郎君）

おはようございます。総務課長をしております。柴田精一郎と申します。よろしくお願いいたします。

○財政課長（高橋 洋君）

おはようございます。財政課長をしております高橋洋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総合まちづくり課長（松尾 壮吾君）

おはようございます。総合まちづくり課長の松尾壮吾でございます。よろしくお願いいたします。

○課税課長（山下 守君）

おはようございます。課税課長の山下です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長（木森 光彦君）

おはようございます。健康増進課長の木森光彦でございます。よろしくお願いいたします。

○監査事務局長（赤木 良一君）

おはようございます。監査事務局長の赤木良一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境保全課長（大塚 隆章君）

おはようございます。環境保全課長の大塚隆章と申します。よろしくお願いいたします。

○介護保険課長（山本 信弘君）

おはようございます。介護保険課長の山本信弘と申します。よろしくお願いいたします。

○土木管理課長（後藤 哲治君）

おはようございます。土木管理課長の後藤哲治と申します。よろしくお願いいたします。

○産業振興課長（小南 敏夫君）

おはようございます。産業振興課長の小南敏夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（一田 和彦君）

おはようございます。教育総務課長の一田和彦と申します。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（中嶋 秀喜君）

おはようございます。下水道課長の中嶋秀喜と申します。よろしくお願いいたします。

○局長（小田 清人君）

次に、議会事務局の職員を私から紹介いたします。

私は、事務局長の小田清人でございます。よろしく願いいたします。

次は、事務局次長の西村拓生でございます。

次は、庶務係の江上真由美でございます。

森研二でございます。

次に、議事係長の岡和訓でございます。

以上、よろしく願いいたします。

以上で紹介を終わります。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、古野嘉久議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

古野嘉久議員お願いいたします。

(臨時議長 古野 嘉久君議長席に着く)

○臨時議長（古野 嘉久君）

ただいまご紹介いただきました古野嘉久でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、市長からごあいさつを述べたい旨、申し出がありましたので、これをお受けいたしたいと思っております。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

風薫るさわやかな新緑の季節を迎え、本日ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えいたし、初めての臨時市議会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

まずは、皆様方、ご当選まことにおめでとうございました。

去る4月24日に執行されました市議会議員選挙におきまして、中間市民の希望と期待を担い、見事に当選の栄誉を勝ち取られました19名の議員の皆様方に対しまして、心よりお喜びを申し上げます。

このたびの選挙でご当選されました議員各位をお迎えし、これから新しい議会運営が行われていくわけではありますが、皆様方には、大所高所から我々行政執行部に対し、さまざまご意見、あるいはご提案を賜ることと存じます。また、私たちの方からも皆様方にいろいろとお願いをすることもございますが、中間市勢発展のため、議会と行政が車の両輪となり、真摯な議論を重ね、市民のだれもが住んでいてよかったと思えるようなまちづくりを目指し、力を携えて頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨今、国、地方を取り巻く情勢は、長引くデフレや急速な円高の進行などの影響により、景気は足踏み状態となっており、雇用情勢も依然として非常に厳しい状況の中、先の東日本大震災により、国は当初予算を震災の復興支援に関する補正予算の財源として組み替える方針である上、経済活動においても、震災前の見通しから大幅な下振れは避けられず、先行きが非常に不透明な状況となっております。

このような社会経済情勢の中で、基礎自治体であります市町村はさまざまな情報を的確に把握しながら、単独で持続可能な自立した行財政運営の確立に取り組まなければなりません。

本市におきましても、平成17年度から5年間の策定期間で取り組んでまいりました行財政集中改革プランにおいて、「行政主導型」から「市民協働型」へと従来の自治体経営の理念を大きく転換をし、「自立」「協働」「効率」の3つ視点に基づく行財政改革を実施してまいりましたが、このプランをさらに3年間延長をし、現在、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

議員各位におかれましては、これから4年間、市民の代表といたしまして、市勢の発展と住民福祉のさらなる向上のためにご尽力いただくわけでございますが、健康には十分ご留意され、ご活躍されますことを心よりご祈念を申し上げます。

最後に、改めて、ご当選のお祝いのお喜びを申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（古野 嘉久君）

これより平成23年第3回中間市議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（古野 嘉久君）

これより日程第1、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2. 選挙第1号

○臨時議長（古野 嘉久君）

次に、日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（古野 嘉久君）

ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長(古野 嘉久君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(古野 嘉久君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長(古野 嘉久君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

| | | | | | |
|-------|----|------|-------|-----|-------|
| 1 番 | 宮下 | 寛議員 | 2 番 | 青木 | 孝子議員 |
| 3 番 | 田口 | 澄雄議員 | 4 番 | 佐々木 | 晴一議員 |
| 5 番 | 安田 | 明美議員 | 7 番 | 植本 | 種實議員 |
| 8 番 | 井上 | 太一議員 | 9 番 | 掛田 | るみ子議員 |
| 1 0 番 | 草場 | 満彦議員 | 1 1 番 | 中尾 | 淳子議員 |
| 1 2 番 | 山本 | 慎悟議員 | 1 3 番 | 堀田 | 英雄議員 |
| 1 4 番 | 中野 | 勝寛議員 | 1 5 番 | 藤本 | 利彦議員 |
| 1 6 番 | 原田 | 隆博議員 | 1 7 番 | 片岡 | 誠二議員 |
| 1 8 番 | 下川 | 俊秀議員 | 1 9 番 | 米満 | 一彦議員 |
| 6 番 | 古野 | 嘉久議員 | | | |

.....

○臨時議長(古野 嘉久君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(古野 嘉久君)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(古野 嘉久君)

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に宮下寛君及び米満一彦君を指名いたします。よって、両君の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長（古野 嘉久君）

選挙の結果を報告いたします。投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。そのうち有効投票19票、無効投票ゼロ票。有効投票中、井上太一君14票、宮下寛君3票、植本種實君1票、佐々木晴一君1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、井上太一君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました井上太一君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

井上太一君。

この際、井上議長にごあいさつをお願いします。自席で結構です。

○議長（井上 太一君）

またまた議長にご推薦いただきましてありがとうございます。

これからの中間市は、まずコンパクトシティを目指して、狭い面積、たくさんの人口ということで、この特性を生かしまして、執行部と一体となり、また、いい意味でのチェック機関としての議会にして、皆さんと一緒に協力をして、よい中間市、住みよい中間市にするよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞご協力方お願いしまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（古野 嘉久君）

では、井上議長、議長席にお着き願います。

(臨時議長退席、議長着席)

日程第3. 議会運営委員の選任

○議長（井上 太一君）

次に、日程第3、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、田口澄雄君、安田明美さん、掛田るみ子さん、堀田英雄君、中野勝寛君、原田隆博君、下川俊秀君、以上7名の諸君を議会運営委員に指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

○議長（井上 太一君）

ただいま、議会運営委員に選任されました皆さんに申し上げます。直ちに、議会運営委員会を招集いたします。第2委員会室に集合してください。

午前10時41分再開

○議長（井上 太一君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、次の日程に入ります前に、ただいまの休憩中に開催の議会運営委員会における正副委員長互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会の委員長に掛田るみ子さん、副委員長に原田隆博君がそれぞれ当選されました。

次に、ただいまからの議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第4 議席の指定

○議長（井上 太一君）

これより日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

議席番号と議員諸君の氏名を職員に朗読させます。

○局長（小田 清人君）

1番、宮下寛議員、2番、青木孝子議員、3番、田口澄雄議員、4番、佐々木晴一議員、5番、安田明美議員、6番、古野嘉久議員、7番、植本種實議員、8番、井上太一議員、9番、掛田るみ子議員、10番、草場満彦議員、11番、中尾淳子議員、12番、山本慎悟議員、13番、堀田英雄議員、14番、中野勝寛議員、15番、藤本利彦議員、16番、原田隆博議員、17番、片岡誠二議員、18番、下川俊秀議員、19番、米満一彦議員です。

○議長（井上 太一君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○議長（井上 太一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 会期の決定

○議長（井上 太一君）

これより日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は1日間と決しました。

日程第6. 選挙第2号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第6、選挙第2号副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（井上 太一君）

ただいままでの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（井上 太一君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（井上 太一君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼において順次投票を願います。

点呼を命じます。

（事務局長点呼・議員投票）

| | | | |
|-------|---------|-------|---------|
| 1 番 | 宮下 寛議員 | 2 番 | 青木 孝子議員 |
| 3 番 | 田口 澄雄議員 | 4 番 | 佐々木晴一議員 |
| 5 番 | 安田 明美議員 | 6 番 | 古野 嘉久議員 |
| 7 番 | 植本 種實議員 | 9 番 | 掛田るみ子議員 |
| 1 0 番 | 草場 満彦議員 | 1 1 番 | 中尾 淳子議員 |
| 1 2 番 | 山本 慎悟議員 | 1 3 番 | 堀田 英雄議員 |
| 1 4 番 | 中野 勝寛議員 | 1 5 番 | 藤本 利彦議員 |
| 1 6 番 | 原田 隆博議員 | 1 7 番 | 片岡 誠二議員 |
| 1 8 番 | 下川 俊秀議員 | 1 9 番 | 米満 一彦議員 |
| 8 番 | 井上 太一議員 | | |

○議長（井上 太一君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（井上 太一君）

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に青木孝子さん及び下川俊秀君を指名いたします。よって、両君の立ち合いを願います。

（開票）

○議長（井上 太一君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票19票、無効投票ゼロ票、有効投票中、古野嘉久君15票、青木孝子さん3票、佐々木晴一君1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、古野嘉久君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました古野嘉久君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。古野嘉久君。

この際、古野副議長にごあいさつをお願いいたします。

○副議長（6番 古野 嘉久君）

古野でございます。副議長に指名いただきまして、本当にありがとうございました。

議長を補佐し、将来の中間市の展望に向けて、努力、精いっぱい努めさせていただきますので、議員の皆さん方のご協力をよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。（「頑張っ」て」と呼ぶ者あり）（拍手）

日程第7. 常任委員の選任

○議長（井上 太一君）

次に、日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、田口澄雄君、佐々木晴一君、古野嘉久君、井上太一君、掛田るみ子さん、中野勝寛君、下川俊秀君、以上7名を総合政策委員に、青木孝子さん、安田明美さん、植本種實君、草場満彦君、中尾淳子さん、米満一彦君、以上6名を市民厚生委員に、宮下寛君、山本慎悟君、堀田英雄君、藤本利彦君、原田隆博君、片岡誠二君、以上6名を産業消防委員にそれぞれ指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

この際、お諮りいたします。議長は、その職務から常任委員会に属することなく、総括的な立場において議会を運営することが適当であると考えますので、総合政策委員を辞任することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、議長は総合政策委員を辞任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

○議長（井上 太一君）

この休憩時間中に、各常任委員会の正副委員長の互選を行うための委員会を招集いたします。

まず、総合政策委員会から、市民厚生委員会、産業消防委員会の順で開催の上、その結果をご報告願います。

午前11時11分再開

○議長（井上 太一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、次の日程に入ります前に、ただいまの休憩中に開催の各常任委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総合政策委員長に下川俊秀君、市民厚生委員長に草場満彦君、産業消防委員長に片岡誠二君。また、総合政策副委員長に掛田るみ子さん、市民厚生副委員長に安田明美さん、産業消防副委員長に藤本利彦君がそれぞれ当選されました。

日程第 8. 選挙第 3 号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 8、選挙第 3 号遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に中野勝寛君、下川俊秀君、米満一彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

日程第 9. 選挙第 4 号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 9、選挙第 4 号中間市行橋市競艇組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
中間市行橋市競艇組合議会議員に、古野嘉久君、山本慎悟君、堀田英雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を中間市行橋市競艇組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が中間市行橋市競艇組合議会議員に当選されました。

日程第10．選挙第5号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第10、選挙第5号中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員に花田安郎君、中島学君、植本秀男君、日高誠司君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君は、中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員に当選されました。

日程第 1 1. 選挙第 6 号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 1 1、選挙第 6 号堀川水利組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

堀川水利組合議会議員に、下川俊秀君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました下川俊秀君を堀川水利組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました下川俊秀君が堀川水利組合議会議員に当選されました。

日程第 1 2. 中間市農業委員会委員の推薦

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 1 2、中間市農業委員会委員の推薦を行います。

今回推薦を求められております補欠委員は 2 名であります。

お諮りいたします。推薦の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、そのように決しました。

中間市農業委員会委員に宮下寛君及び原田隆博君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を中間市農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を推薦することに決しました。

日程第13. 同意第2号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第13、同意第2号を議題とし、提案理由の説明を求めます。松下乡長。

○市長(松下 俊男君)

同意案第2号監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本市の議員選出の監査委員であります堀田英雄氏の任期が平成23年4月29日で満了いたしました。つきましては、後任といたしまして、議員のうちから引き続き、堀田英雄氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

ご同意のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(井上 太一君)

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第2号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより同意第2号監査委員の選任についてを採決いたします。この採決は無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(井上 太一君)

ただいまの出席議員は17人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(井上 太一君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(井上 太一君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について、同意することに賛成の諸君は賛成と反対の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、重ねてお願い申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

| | | | | | |
|------|----|------|------|-----|-------|
| 1 番 | 宮下 | 寛議員 | 2 番 | 青木 | 孝子議員 |
| 3 番 | 田口 | 澄雄議員 | 4 番 | 佐々木 | 晴一議員 |
| 5 番 | 安田 | 明美議員 | 6 番 | 古野 | 嘉久議員 |
| 7 番 | 植本 | 種實議員 | 9 番 | 掛田 | るみ子議員 |
| 10 番 | 草場 | 満彦議員 | 11 番 | 中尾 | 淳子議員 |
| 12 番 | 山本 | 慎悟議員 | 14 番 | 中野 | 勝寛議員 |
| 15 番 | 藤本 | 利彦議員 | 16 番 | 原田 | 隆博議員 |
| 17 番 | 片岡 | 誠二議員 | 18 番 | 下川 | 俊秀議員 |
| 19 番 | 米満 | 一彦議員 | | | |

.....

○議長(井上 太一君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（井上 太一君）

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に田口澄雄君及び片岡誠二君を指名いたします。よって、両君の立ち合いを願います。

(開票)

○議長（井上 太一君）

投票の結果を報告いたします。投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。そのうち賛成17票、反対ゼロ票、全員賛成であります。よって、同意第2号について、これを同意することに決しました。

日程第14. 承認第1号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第14、承認第1号を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

承認第1号中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、専決処分といたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、ご報告を申し上げます。

今回の条例改正は、本年3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、中間市国民健康保険税条例を改正する必要があるものでございますが、同法の施行日が4月1日でありましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、3月30日付で専決処分といたしましたものでございます。

条例改正の内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等に係る課税限度額を現行の「13万円」から「14万円」に、介護納付金に係る課税限度額を現行の「10万円」から「12万円」にそれぞれ引き上げるものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

討論じゃなくて、即決で行う、委員会に付託をすることを省くということについて、ちょっと異論申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ちょっと、この席では言うことやないと思います。議運で消化してますけど、全会一致で。（「異議なし」と呼ぶ者あり）（「議事進行」と呼ぶ者あり）はい。

これより討論に入ります。討論はありませんか。田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。

日本共産党議員団を代表して、反対討論を申し述べます。

平成18年ですから、今から5年前ですけども、この限度額は53万円でした。これが今回、介護保険を含めた最高額で行きますと77万円ということで、24万円の増額になります。これを福岡県の健康保険協会の保険料、これを2人世帯、国保の場合の最高限度額の75万7千500円という給与収入に置きかえた場合は、県の、他の健康保険の組織では、これが41万2千000円。実に36万円も高いという実態があるわけです。以前、国保で、やはり、国でこのような決定がなされたときにも、それよりも低い金額で設定をしたこともありますし、現状でも、他の自治体の中では、必ずしも国のとおりにしていない自治体もあります。そういう意味では、やっぱり、ちょっと常識的にも、毎年のように、このように上がる金額というのは非常に大きな影響を持つと思いますので、反対をいたします。

以上です。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。

ただいま議題となっております承認第1号は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第15. 第25号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第15、第25号議案を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。松本市長。

○市長（松下 俊男君）

第25号議案中間市市税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、東日本大震災における被災者等の負担軽減を図るため、本年4月27日に地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴うものでございます。

改正の主な内容でございますが、まず、市民税に係るものとしたしましては、雑損控除の特例といたしまして、被災者等の住宅や家財等に係る雑損控除について、平成23年度住民税での適用を可能とし、損失の繰越期間である3年間を5年間とするものでございます。また、住宅ローン減税の適用の特例といたしまして、住宅ローン控除の適用住宅が大震災により滅失等をした場合においても、平成25年度分住民税以降の残存期間の継続適用を可能とするものでございます。

次に、固定資産税及び都市計画税に係るものとしたしましては、被害を受けた区域内に所在する土地及び家屋について、平成23年度分の課税を免除するものでございます。また、被災住宅用地及び被災代替住宅用地の特例といたしまして、大震災により滅失、損壊した住宅用敷地の用に供されていた土地にあっては被災後10年度分を、被災住宅用地に代わる土地を平成33年3月31日までの間に取得した場合にあっては、取得後3年度分をそれぞれ住宅用地と見なし、固定資産税及び都市計画税を軽減するものでございます。また、被災代替家屋の特例といたしまして、大震災により滅失、倒壊した家屋の所有者等が被災家屋に代わる家屋を平成33年3月31日までの間に取得し、又は改築した場合には、代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分について、4年度分にあつては2分の1を、その後の2年度分にあつては3分の1を減額するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第25号議案は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより第25号議案中間市市税条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

ただいま議題となっております第25号議案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

全員起立であります。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議会運営委員会の所管事務の継続調査について

○議長（井上 太一君）

次に、日程第16、議会運営委員会の所管事務の継続調査についてを議題といたします。議会運営委員長から、議会運営委員会の所管事務の閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。申し出のとおり、閉会中の継続調査を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査を承認することに決しました。

日程第17. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第17、会議録署名議員の指名を行います。（「動議」と呼ぶ者あり）もう日程第17に入りました。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、佐々木晴一君及び原田隆博君を指名いたします。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、平成23年第3回中間市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前11時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

臨時議長 古 野 嘉 久

議 長 井 上 太 一

議 員 佐々木 晴 一

議 員 原 田 隆 博